

■天塩川河口右岸 海岸侵食対策の要請活動について

天塩川河口右岸における海岸侵食につきましては、侵食の進行により砂嘴が決壊した場合、天塩川汽水域が大きく変容し、漁業への深刻な影響が懸念されることから、本町としても極めて重大な課題と認識しております。これまで北海道と北海道開発局による大型土嚢や仮設消波堤による対策が実施されておりますが、昨年7月には対策箇所北側で侵食の拡大が確認されるなど、引き続き注意を要する状況にございました。

このような状況の中で、本町におきましては、天塩川河口右岸の行政区であります幌延町と、北もい漁業協同組合と連携し、より実効性のある抜本的な海岸侵食対策の実現に向けて、6月30日に宗谷総合振興局、7月7日に留萌振興局を訪問し、海岸侵食対策に関する要望を行ってまいりました。

また、7月27日には、浅野道議会議員、宗谷総合振興局、留萌振興局、留萌開発建設部及び北もい漁業協同組合の計21名が参加のもと、現地の視察と意見交換会を実施し、今後海岸侵食が進行し、砂嘴が決壊するなどして天塩川と海がつながるようなことがあれば、天塩川汽水域に大きな影響を与え、シジミをはじめとした本町の重要な水産資源と漁業に甚大な影響を及ぼすおそれがあることから、応急的な対応に加え、さらなる対策の検討が必要であるとの認識

識を関係者間で深めた次第であります。

今後におきましては、各関係者が連携し、天塩川河口右岸の海岸侵食に対する総合的な対策について、漁業者の皆様の意見も十分に踏まえながら、最善の対策を協議してまいります。

■官民連携による高校魅力化の取り組みについて

天塩高等学校の入学者数の減少に伴い、北海道教育委員会では、本年度から一定の期間を高校の特色化や魅力化、入学者確保に取り組み集中取組期間として位置づけ、再編整備を留保することとされております。

本町としましては、天塩高等学校は、単なる生徒の教育の場としての役割にとどまらず、保護者の教育負担の軽減や地域の将来を支える人材を育むという観点から、地域にとつて極めて重要な存在であると考えておりますことから、この度、株式会社内田洋行との官民連携による高校魅力化に向けた協議を開始したところであります。10月には、同社社員が来町し、天塩高等学校の生徒と直接ふれあい、高校魅力化について意見を聞く場を設けるとともに、天塩中学校では、保護者との対話を通じ、保護者への地元高校への進学意向や高校選択のニーズの把握のほか、天塩小学校の視察を行う予定です。

また、本取組に加え、北海道

教育庁留萌教育局主催のもと、北海道天塩高等学校魅力化向上会議を定期的に開催し、天塩高等学校の一層の魅力化に向けて、関係機関との連携を深めております。

今後、天塩高等学校をはじめとした関係機関との連携はもとより、民間企業が有する知見を最大限活用しながら、官民連携した高校魅力化の取組みを一層進めてまいります。

■新規就農対策について

本町の基幹産業であります酪農の持続性の確保を目指すべく、地域未来交付金を活用し、「新規就農工コシテム構築プロジェクト事業」が本年5月から3年計画により、今春、採用した地域おこし協力隊員の着任と天塩町営農担い手協議会を軸に、始動しております。

このプロジェクトでは新規就農希望者を研修から就農まで一気通貫で支援する仕組みを構築することで、本町への次世代を呼び込む好循環サイクルを生み出し、新規就農につなげることを目的に行うものです。

現在までの実施状況についてですが、新規就農を目指す研修生を募集するため、新規就農フェアへの参加や農業系の高校や大学への訪問、ホクレン研修学校への訪問、また、全国版の新聞取材や農業系の雑誌などに話題を提供し、記事も掲載されております。

これにより、新規就農に関する問い合わせで現在興味関心を示された方で来年度から研修を希望されてい

る世帯が1件、また就農経験がある方が1件、また、酪農関係の学校を卒業され就農を希望の方が1件と現在3件の希望者が出てきており、そのうち、就農経験がある方1件は9月1日より地域おこし協力隊として活動を始めました。また、研修生受入のための住宅の整備や、民間において研修施設を整備する動き、天塩版放牧酪農テキストを整備するため関係する機関との協議、また今後やむを得ず酪農を予定される方の牧場規模などの情報を整理し、新規就農者と既存農家とをつなぐために必要な照会カルテを作成するための情報収集を行っているところであります。

また、今までの新規就農に係る広告・広報を見直し、戦略的に「新規就農者確保につなげる」ため、専門の民間会社へ外部委託により、より強く天塩町の魅力を伝えるための広報プランと発信を行っていく予定であります。

今後、農協など各関係機関と連携し、農業の推進に対して尽力してまいります。

■非常時における民間企業との連携協定について

本町では、これまで、災害時における燃料等の供給、物資の輸送、自治体間の相互応援など、災害時等の対応に関する各種協定を締結し、官民連携体制の強化に努めてきております。

その中で、去る7月13日におきまして、先方の意向により締結式は

行っておりませんが、多くの生活物資を取り扱うDCM「コト株式会社」様のご理解をいただき、「災害時における応急生活物資供給の協力に関する協定」を締結いたしました。本協定は、本町の要請に基づき、同社が調達可能な範囲において、食糧品・医療用品・寝具や衣服、日用品その他物資の供給についてご協力いただくことにより、災害時に必要となる生活物資の円滑な調達を図るものであります。

また、9月5日の天塩町防災訓練の際に、無人航空機、いわゆるドローンを活用した社会貢献活動に熱心な、留萌市の土木建設会社、興北建設株式会社様と「無人航空機の活用に関する協定」を締結いたしました。

本協定は、本町の要請に基づき、同社が所有するドローンを活用し、行方不明者の捜索や、人の立ち入ることが難しい場所の状況把握及び物資輸送など、町民の生命、身体及び財産の保護に大いに役立つものと考えます。

両事業者に対しましては、地域の安全な暮らしを守る体制構築へのご理解とご協力賜りましたこと、深く感謝を申し上げる次第であります。

今後におきましては、町民の暮らしを守るため、民間事業者をはじめとする関係機関との連携のさらなる強化・拡大を図り、体制の充実に努めてまいります。